

(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

年間完成工事高契約加入のお勧め

建設共済とは

建設業の現場(労災保険上の建設有期事業)に従事する労働者が、業務(通勤)災害により死亡したり、重度の身体障害を残した場合又は、傷病の状態にある場合に国の労災保険に上乗せして一定額の共済金を給付する制度です。

【年間完成工事高契約】

直前1年間の完成工事高に基づいて掛金を算出し、掛金を振り込んだ翌日から1年間、契約者が施工する全工事現場(元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く)で働く貴社および下請会社に雇用される労働者を補償する契約です。

【契約の特長】

- ・ 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- ・ 元請・下請問わず無記名で補償。
- ・ 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- ・ 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- ・ 経営事項審査において加点。

【掛金の目安】

例：年間完成工事高... 1億円

共済金区分...2,000万円(他に4,000万円、3,000万円、1,000万円があります。)

土木	年間完工高		掛金率		無事故割引		年間掛金額
	1億円	×	$\frac{0.76}{1,000}$	×	$\frac{90}{100}$	=	68,400円

建築	年間完工高		掛金率		無事故割引		年間掛金額
	1億円	×	$\frac{0.29}{1,000}$	×	$\frac{90}{100}$	=	26,100円

共済団ホームページ 建設共済の資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社)青森県建設業協会 TEL 017-722-7611
(財)建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451